

平成 28 年度 第 2 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て・若者支援課	
開催日時	2016 年 7 月 25 日（月） 19:00～21:00	
開催場所	台東区役所 10 階 1003 会議室	
議題	<p>1．開会</p> <p>2．議事</p> <p>（1）審議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>（2）事業報告</p> <p style="padding-left: 2em;">ひとり親家庭就業支援等の拡充について</p> <p style="padding-left: 2em;">子育て応援店舗推進事業「たいとうすくすく手形」の都事業への転換について</p> <p style="padding-left: 2em;">ゆりかご・たいとうの実施について</p> <p style="padding-left: 2em;">区有地を活用した認定こども園の整備について</p> <p style="padding-left: 2em;">保育の質の向上に対する補助金について</p> <p style="padding-left: 2em;">認証保育所保育料助成の充実について</p> <p style="padding-left: 2em;">居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">池之端児童館等の大規模改修について</p> <p style="padding-left: 2em;">平成 28 年度以降の放課後の居場所づくりについて</p> <p style="padding-left: 2em;">こどもクラブ委託事業者の選定実施について</p> <p style="padding-left: 2em;">平成 28 年 4 月保育所等入所状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">認可保育所の開設について</p> <p style="padding-left: 2em;">平成 28 年度保育緊急確保策について</p> <p style="padding-left: 2em;">保育所等における業務効率化推進事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">放課後対策事業の利用状況について</p>	
出席者	委員	<p>西委員長、堀内副委員長、浅野委員、宇津木委員、澤田委員、藤巻委員、神作委員、米山委員、田村委員、善平委員、齋藤委員、廣田委員、佐藤委員（企画財政部長）、齊藤委員（区民部長）、清古委員（健康部長兼台東保健所所長）、神部委員（教育委員会事務局次長）</p> <p>欠席</p> <p>高橋委員、中井委員、多川委員</p>
	関係課	<p>川口センター長（子ども家庭支援センター）、松本課長（保健サービス課）、岡田課長（庶務課長）、前田課長（学務課）、上野課長（児童保育課）、堀越課長（放課後対策担当課長）、屋代課長（指導課長）</p>
	事務局	三瓶課長、福田係長（子育て・若者支援課）

配付資料	【事前配布】
	資料 1 - 1 台東区次世代育成支援計画個別事業の進捗状況について
	資料 1 - 2 子ども・子育て支援事業計画部分の進捗状況
	資料 2 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について
	資料 3 ひとり親家庭就業支援等の拡充について
	資料 4 子育て応援店舗推進事業「たいとうすくすく手形」の都事業への転換について
	資料 5 ゆりかご・たいとうの実施について
	資料 6 区有地を活用した認定こども園の整備について
	資料 7 保育の質の向上に対する補助金について
	資料 8 認証保育所保育料助成の充実について
	資料 9 居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成事業について
	資料 1 0 池之端児童館等の大規模改修について
	資料 1 1 平成 2 8 年度以降の放課後の居場所づくりについて
	資料 1 2 こどもクラブ委託事業者の選定実施について
	資料 1 3 平成 2 8 年 4 月保育所等入所状況について
	資料 1 4 認可保育所の開設について
	資料 1 5 平成 2 8 年度保育緊急確保策について
資料 1 6 保育所等における業務効率化推進事業について	
資料 1 7 放課後対策事業の利用状況について	
・次第	

審 議 結 果

(1) 審議事項

台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について

原案どおり了承された。

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

原案どおり了承された。

(2) 事業報告

特に問題なく了承された。

検 討 経 過

1. 開会

(新委員紹介・挨拶)

西委員長、神作委員、齊藤委員 紹介・挨拶

2. 議事

(1) 審議事項

台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保数」の計画数及び27年度実績は、資料1-2記載のとおり。

「1号認定」及び「2号認定の教育希望が強い方」の特定教育・保育施設(3歳以上の幼稚園や認定こども園の短時間保育)については、区立幼稚園9園と認定こども園2園の合計11園で各園2人の定員増を行ったため、計画比22人分の増。

「1号認定」の私立保育園については、区内・区外の幼稚園児数の実数により、計画比18人の増。

「2号認定の教育希望が強い方以外」の特定教育・保育施設(3歳以上の保育園や認定こども園の長時間保育)については、年齢区分ごとの定員数の減少分と計画に上乗せして整備した施設の定員増との相殺により、計画比9人分の増。

「2号認定の教育希望が強い方以外」の認可外保育施設については、認証保育所の定員変更により、計画比7人分の増。

「3号認定」の特定教育・保育施設(0歳~2歳の保育園や認定こども園)については、年齢区分ごとの定員増と計画に上乗せして整備した施設の定員との合算により、計画比21人分の増。

「3号認定」の特定地域型保育事業については、認可化しなかった共同型家庭的保育事業と家庭福祉委員の分の減と共同型家庭的保育事業から認可化した事業の定員増と計画では見込んでいなかった事業所内保育事業の増による相殺により計画比14人分の減。

続いて、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制確保数の実績」。

(3)の子育て短期支援事業については、乳幼児ショートステイ事業を前倒して開始したため、計画では91人日分不足に対して、実績は41人日分の不足にまで改善している。平成28年度には、通年実施となる為+4人日となり、量の見込みの数字以上に確保できる予定。

(6)病児・病後児保育事業については、居宅派遣型保育事業を平成27年度途中から予定していたが、児童の安全面への配慮や実施基準などの課題について慎重に検討したため、半年ほど遅れが生じ、計画よりも180日分のさらなる減となった。本事業は、居宅訪問型病児・病後児の保育利用料の助成事業として平成28年度から実施している。

続いて、資料1-1「台東区次世代育成支援計画個別事業の進捗状況について」、C(事業に遅れが生じている)と評価した9事業を中心に説明する。

まず、基本目標2、「認可保育所への移行支援」(事業番号29)について。この事業は平成31年度に向けて推進を図るという方向付けであったが、昨年度に移行した施設はなかった。理由としては、各事業者が現在の定員を減らさず認可保育所に移行するために、新たな物件の確保や認証保

育所を廃止することによる利用者の処遇面に課題があり、具体的な移行準備まで進まなかった。引き続き事業者の意向に沿って支援に努めていく。

次に、基本目標3、「幼稚園・保育園・こども園・小学校連絡協議会」(57)について。就学前教育保育機関の情報交換と連携促進を図ると共に、小学校への円滑な接続を図ることを目的としており、この事業も平成31年度に向けて推進を図るという方向付けである。昨年度は未開催だったが、「幼児教育共通カリキュラム」(51)を実践する中で新たな事例の検証を行い、「連携の日」(56)を年2回開催する中で教職員の相互理解等に取り組んできた。これら取り組みを踏まえ今年度は、計画通り年2回の開催を予定している。

次に、基本目標4、「自立支援教育訓練給付」(126)について。本事業は、従来から実績が伸び悩んでいた。昨年度は、チラシの内容の改善や全児童扶養手当受給世帯約1,100世帯に対して個別に周知を図るなど、より広報に力を入れた。27年度の実施状況としては2件となったが、この2件の他に、家庭の事情から今年度に申請を見送ったものが1件、また、一度申請はあったものの、会社側が負担することになった為、辞退したものが1件あった。従来、所要経費の20%、上限額10万円の給付を行ってきたが、平成28年度からは、所要経費の60%、上限額20万円に大幅に充実しており、引き続き制度の利用促進を図っていきたい。

次に、「心身障害児ヘルパー養成」(135)について。この事業は、毎年30人のヘルパー養成を目標としているが、平成27年度は21人に留まった。過去3年間の実績では平成25年度が32人、平成26年度は31人と推移していたが、平成27年度については、キャンセルがたて続き21人という実績。受講申請者数もそれぞれ41人・33人・25人と年々減少しているため、今後、担当課において、例えばヘルパー受講者への周知にも取り組むなど受講者を集める工夫を検討する。

次に、基本目標5、「子育て世帯住宅リフォーム支援」(204)、「マンション共用部分バリアフリー化支援」(205)、「空き家ストックの適正管理及び有効活用の推進」(206)、「三世帯住宅助成」(207)、「ひとり親家庭住み替え居住支援」(208)の5事業についてであるが、住宅施策として実施しているものであり、一括して説明する。「子育て世帯住宅リフォーム支援」(204)から「三世帯住宅助成」(207)までの4事業については、住宅改築や改修工事といった比較的大掛りな工事も含まれており、家主の意向も必要であることから申請が伸び悩んだ。また、「子育て世帯住宅リフォーム支援」(204)・「マンション共用部分バリアフリー化支援」(205)・「ひとり親家庭住み替え居住支援」(208)については、平成27年度の新規事業であり、いずれも年度途中からの実施であった。住宅関連団体への説明会を実施するとともに、各種の会合に出向いての制度説明や新規リーフレットの作成配布など広報活動に取り組んでおり、徐々に実績が上がってきている。現在、「子育て世帯住宅リフォーム支援」(204)の承認済が2件、「マンション共用部分バリアフリー化支援」(205)の承認済が4件、事前相談が5件、「三世帯住宅助成」(207)の承認済が3件、図面確認済1件という進捗状況。引き続き周知に努め、制度の利用が図られるよう取り組んでいく。

【質疑応答】

なし

(西委員長)

本件については了承とする。(全委員異議なし)

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

【説明】

(本案件は、事業報告 「認可保育所の開設について」と関連するため説明と一括して報告)

(児童保育課長)

資料14に記載のとおり、本年の11月1日に、(仮称)浅草ポラン保育園を開設する予定である。本施設について委員の皆様のご意見を聴取させていただきたい。

施設は、教育・保育施設で、(類型)保育所・(公私の別)私立保育園・(施設名)(仮称)浅草ポラン保育園、11月開設予定で2号認定(3歳~5歳)定員は各11人ずつで33人、3号認定(0歳)6人・(1・2歳)21人で合わせて27人、合計定員数60人。参考までに28年度の見込み量と確保数を掲載したが、次世代計画上の確保数内に収まっている施設である。

【質疑応答】

(善平委員)

この保育園は、どこかの引き継ぎということではなくまったく新しい保育園か。また、園医は決まっているのか。

(児童保育課長)

この園は、新設園である。今年の4月に開設となった台東ポラン保育園を運営する事業者が区内で2園目として開設する施設。園医については、11月開設のため調整中であり、決まっているとは聞いていない。

(西委員長)

本件については了承とする。(全委員異議なし)

(2) 事業報告

ひとり親家庭就業支援等の拡充について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

資料3に基づき説明する。まず、自立支援教育訓練給付は、助成割合を2割から6割に、助成金額の上限を100,000円から200,000円に充実を図る。高等職業訓練促進は、支給期間の上限を2年から3年に拡大し、下限期間を“2年以上修学”から“1年以上修学”に変更する。これにより、資料記載のとおり対象資格の拡大を図った。

次に、児童扶養手当支給事務。ひとり親家庭の第1子に対して、月額42,000円(支給最高額)の支給をしていたが、今年度から42,330円に増額する。第2子については、5,000円から10,000円、第3子については3,000円から6,000円(いずれも支給最高額)に拡大を図る。第2子、第3子の増額は8月分からとなるため、実際に支払うのは12月になる。

【質疑応答】

(澤田委員)

この制度を使って、ヘルパー2級は取得できるか。

(子育て・若者支援課長)

ヘルパー資格については、自立支援教育訓練給付の適用になる。高等職業訓練促進については、1~3年通学し資格を取得する場合が対象となっており、通学期間の生活を安定させる為に支給するもの。

(澤田委員)

高等職業訓練促進事業の実績が少ないということだが、働きながら学校に行き、資格を取るわけ

だが、両立がなかなか難しい。資格も難しいものが並んでいる。自立支援教育訓練給付で資格を取得し、一定期間資格を活用した仕事をして、上位資格の受験資格を得て、ステップアップしていくと使いやすくなるように感じた。

(西委員長)

今回の報告内容で、ステップアップということでの改善策はかなりなされている。

子育て応援店舗推進事業「たいとうすくすく手形」の都事業への転換について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

資料4に基づき説明する。10月から、東京都でも同じスキームのパスポート事業を始める。区の事業と都の事業が重複するため、都事業の方へ転換を図っていきたい。東京都のパスポート事業は全国共通展開となっている。たとえば、北海道の方も台東区の協賛店舗でサービスを受けることができ、台東区の方も北海道の協賛店舗でサービスを受けることができる。この4月から41道府県でパスポート事業が既に始まっており、今年の10月から東京都他3県が事業開始し、来年4月で残りの2道府県が加わって全47都道府県で実施となる。

子育て世帯に対する周知として、子ども医療助成事業の全対象者にこのパスポートを送付する。協賛店舗に対する周知としては、区内の「たいとうすくすく手形」協賛店舗に丁寧の説明し、「子育て応援とうきょうパスポート」の協賛店舗に移行していただけるよう努めているところである。

現在の「たいとうすくすく手形」は来年9月でカード有効期間満了となるため、最長でも来年9月をもって終了と考えている。

【質疑応答】

なし

ゆりかご・たいとうの実施について

【説明】

(保健サービス課長)

資料5に基づき説明する。「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制」を強化し、孤立する子育て家庭の支援と乳児虐待の予防を図る目的で実施する。台東区に住民登録のある全ての妊婦の方2,000名強を対象に、妊娠届出時等に保健師が面接をするもの。4月～6月までの3ヶ月の実績は483人。

面接した妊婦の方には、10,000円の「こども商品券」を渡している。医療機関や子育て関係機関との連携を今まで以上に強め、安心して子育てができる環境を作っていきたい。

【質疑応答】

なし

区有地を活用した認定こども園の整備について

【説明】

(学務課長)

資料6に基づき説明する。台東区次世代育成支援計画に基づき、平成29年度から開設予定の認定こども園の整備については常に提案を受け付けていたが、適した物件がないなどの理由から、こ

れまで相談のない状況が続いていた。

現状、就学前教育・保育施設がなくマンション等の建設により、今後の就学前人口の増加が見込まれる池之端地域にこども園を整備していきたいと考えている。民間からの提案がなく、近隣の区有地などの適当な物件が他にないことから、忍岡小学校の敷地を活用する（資料記載の小学校校舎の西側、斜線で示した場所を活用用地とする）。

土地を事業者に貸し付け、事業者が施設の整備・運営を行う。現在、事業者の選定作業と活用用地の整地工事を行っている。

本年の10月に事業者に土地を貸し付け、整備を進めて行く予定。なお施設の開設については、おおむね平成29年秋ごろになると見込んでいる。

【質疑応答】

（神作委員）

確認であるが、既に整地されているという事は、もう学校との切り離しが終わっているという理解でよいか。

（学務課長）

正式に登記等手続きをするのはこれからである。

（澤田委員）

定員何名ぐらいの規模になると見込まれるか。

（学務課長）

活用面積が約247㎡という決して大きくない土地であるため、だいたい70人ぐらいの規模になると考えている。

保育の質の向上に対する補助金について

【説明】

（児童保育課長）

資料7に基づき説明する。職員のキャリア育成及び地域の実情に応じた特別保育事業や、地域子育て支援事業などの推進に取り組む区内の保育事業者に対して、処遇の改善及び多様な保育ニーズに対応するための費用の一部を補助することにより、保育人材の確保、定着・離職防止、並びに利用者の福祉の向上を図り、保育サービスの質の向上に資するもの。

保育士等キャリア育成事業補助金及び保育サービス推進事業補助金の2種類となっており、東京都の補助事業となっている。同様の補助を受けている社会福祉法人を除いた、株式会社やNPO法人等の団体に対しての補助である。27年度に補正予算を組み、4月当初に遡って支払いをした。27年度の対象施設は23施設。28年度も予算事業として計上しており、27施設を見込んでいる。

【質疑応答】

なし

認証保育所保育料助成の充実について

【説明】

（児童保育課長）

資料8に基づき説明する。認証保育所と契約した基本時間の保育料と認可保育園に入園した場合

の保育料とを比較してその差額に応じて保育料の助成をしている。28年4月分から、上限額を月額20,000円から40,000円に引き上げた(新たに5,000円刻みで4つの区分を拡張)。

9月上旬ごろ4月～6月分の3ヶ月分をまとめて補助する予定。既に認証保育所に入所している方に補助のお知らせを個別発送し、申請を受け付けている。漏れのないよう、事務処理をしていく。

【質疑応答】

なし

居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成事業について

【説明】

(児童保育課長)

資料9に基づき説明する。児童が、病気やけがなどで保育園や小学校に登園・登校させることが困難なときに、民間事業者によるベビーシッター派遣サービスを利用した場合、その利用料の一部を助成することで、保護者の子育てと就労の両立等を支援し、児童福祉の向上を図ることを目的としている。

対象経費は、ベビーシッター派遣による病児・病後児保育サービスの保育利用料。かかった保育料の半額を助成する(年額1人40,000円を上限)。対象の児童は、生後6か月から小学校6年生までの子供。安全性を担保するため、助成対象となるベビーシッターの事業者は資料に記載のとおりとする。助成金は、一旦支払いをした後、領収書と請求書に基づき後から償還払いする方法。既に広報しており、7月までに5件の申請がある。

【質疑応答】

なし

池之端児童館等の大規模改修について

【説明】

(児童保育課長)

資料10に基づき説明する。区内の保育施設等について、大規模改修の予定をお知らせする。池之端児童館(池之端こどもクラブ併設)、松が谷保育園・松が谷児童館(松が谷こどもクラブ併設)、坂本保育園の3つの施設。それぞれ29年から31年まで工事する予定である。いずれの施設も老朽化に伴い、給排水設備や電気設備等の工事をする。

【質疑応答】

なし

平成28年度以降の放課後の居場所づくりについて

【説明】

(放課後対策担当課長)

資料11に基づき説明する。まず、児童館を活用した高学年の居場所づくりの一部見直しについて。ランドセル来館については、平成27年度の実施館が4館であったが、8館すべてで行う。また、対象も“こどもクラブ待機児童”に限っていたものを、“就労家庭等と放課後の居場所が必要

な児童”に改める。現在、150名程度が登録しており、毎月80～90名程度が利用している。続いて、児童館早期開館について。こちらは、夏休み等の学校長期休業日にこどもクラブと同じ朝8時から児童館を開放していたが、平均利用者数が2～6名程度で非常に少ないことから、ランドセル来館に吸収する。

次に、高学年障害児保育対応こどもクラブの増設について。資料記載のとおり、今年度2クラブの整備を行い、合計9クラブで障害児の保育対応をする。

【質疑応答】

（廣田委員）

ランドセル来館の対象を拡げたということだが、各児童館で対応するスタッフの人員は、どのように増やしているのか。

（放課後対策担当課長）

通常の児童館業務と同様に実施しているので、特に人員は増やしていない。先着で1日15名程度と定員を定めているため、現状の人数で対応している。

（廣田委員）

ランドセル来館が増えて、物の置き場や管理に困っているという他区の事例を、いくつか耳にしている。人員について、現場のヒアリングは行っているか。

（放課後対策担当課長）

私も直接現場の様子を確認し、職員にヒアリングを行っている。現状、ランドセルの置き場は課題の一つとなっている。人員については、現状で対応はできているという報告を受けている。今後も、引き続きヒアリング等を行い、現場の意見を大切にしながら進めていきたい。

（澤田委員）

高学年障害児保育対応こどもクラブが2か所増えるという事で、台東区は順調に障害児対応のクラブが増えているという印象がある。竜泉こどもクラブに出入口スロープ設置と書いてあるが、車いす対応できるか。

（放課後対策担当課長）

こどもクラブで保育可能な方であれば、車椅子の方にも対応している。スロープの他、だれでもトイレを設置し、障害児のケアをしていきたいと考えている。

（澤田委員）

台東区では、車いすの方を受け入れる所がそんなにないと記憶していたので、こういう所が増えると良い。5年生から6年生までの障害児が3名以内という条件が書かれているが、その理由を教えてください。

（放課後対策担当課長）

クラブにより受け入れ可能な人数というのがあるので、原則3名以内ということにしているが、状況に応じて、対応可能であれば受け入れには応じていきたい。

（澤田委員）

ハンディキャップのある子といっても、重度の子から軽度の子まで、いろんな子がいるので、一概に3名以内ということではなく、実情に合ったかたちで弾力的に運用してもらいたい。

こどもクラブ委託事業者の選定実施について

【説明】

（放課後対策担当課長）

資料12に基づき説明する。今年度、資料記載の4クラブについて事業者の公募を行い、平成29年度から新たな事業者のもとでクラブを運営する。事業者決定後、9月に議会報告の方向で進めている。

【質疑応答】

（廣田委員）

クラブ運営開始後、保育の質・内容に関する利用者の意見をアンケート等の方法で調査するという話だったが、実施状況はどうなっているか。

（放課後対策担当課長）

まだ、アンケートという形では実施していないが、日頃から保護者の方と事業者がしっかり面談を行っており、保護者会等の機会でも保護者の方の意見を吸い上げている。今後とも必要に応じてアンケート等を行いながら、保護者の方のご意見を伺っていきたい。

（廣田委員）

子供の入れ替わりがあり、春はどこのクラブでも慌ただしいが、具体的にどういった様子が見られるか。

（放課後対策担当課長）

新学期が始まったばかりの4月から6月は、特に1年生の子供はクラブになれない部分もあり、ルールを守ることが難しい面がある。また、高学年の児童も下の学年の子の面倒を見る立場になることで、環境の変化に対する戸惑いがある。クラブに対しては、必要に応じて区も指導等を行っているが、現状は、だいぶ落ち着いてきている。

（廣田委員）

いろいろと現状を把握しているということで安心した。環境が変わる4月はいろいろある。業者が変更になったときに、どういう引き継ぎをして、結果がどうなったか検証し、次の事業者選定に生かしてもらいたい。

もう1点、保護者に対するアンケートであるが、初年度は、なかなか良い結果が出なくても仕方ない。ただし、次の年、また次の年と経年でアンケートを取り、変化を見ることで大切なデータになる。前の事業者と新しい事業者を比較出来る人がいるうちに取っておくということは、今後のために重要なことだと考えるので、早いうちに実施し、公開してもらいたい。

（放課後対策担当課長）

そういった視点を大切にしながら、事業改善等に生かせるようアンケート等を実施していきたい。

（神作委員）

私の所にも今年度の事業者変更に伴う戸惑い・混乱等の報告が入ってきている。やはり、スムーズな移行、移行後の確認を重点的にやってもらいたいと要望する。

平成28年4月保育所等入所状況について

【説明】

（児童保育課長）

資料13に基づき説明する。まず、認可保育所について。合計2,137名で、昨年より123名増えている。増えた理由は、昨年11月に「チェリッシュ上野の森保育園」、今年4月に「台東ポラン保育園」が開設したため。次に、こども園について。今年度から私立の「はぐはぐキッズこども園東上野」が開設し37名の増となり、合計321名となった。地域型保育事業については、「うれしい保育園谷中」が新たに開設したことで、合計116名となり、昨年に比べ19名の増と

なっている。ここまでが、都もしくは区の認可事業・施設であるが、合計2,574名で179名の増となっている。

認可外保育所（区が施設へ補助金等の助成）について。家庭福祉員16名、共同型家庭保育が9名、緊急保育室が63名の計88名であった。認証保育所については、区内外合わせて314名が利用している。

最後に、本年度4月の待機児童数であるが、70名増え240名となっている。一番大きく増加したのは1歳児。地域としては、元浅草から南側の南部地域が40名増えている。

【質疑応答】

（田村委員）

認可保育園には園医を付けなければならないが、台東区には小児科が非常に少ないため、選定にかなり苦労する。区で、園医の資格として定めている要件はあるか。

（児童保育課長）

園医については、診療科目の縛りはない。しかし、0歳児保育を実施している園は小児科医をお願いしている。0歳児保育を実施していない園、たとえば3歳～5歳児保育の園の場合であれば、内科医という選択肢もあると考えている。

（田村委員）

下谷地区は小児科が2つしかなく、小児科に限定してしまうと、一人で10個も20個も担当することになり、物理的に不可能。浅草医師会の方もかなり苦労して出していると思う。例えば、0歳児の場合でも、区で内科の先生に研修会や講演会を実施し、園医になってもらう等工夫していかないと難しい。他の区や大学病院に頼むというのは好ましくない。

（児童保育課長）

実際のところ、園医が見つからないということで、区外の小児科医が園医となっている園もすでに出ている。今後、医師会とも相談していきいたいと考えている。

認可保育所の開設について

【審議事項の中で報告済みのため省略】

平成28年度保育緊急確保策について

【説明】

（児童保育課長）

資料15に基づき説明する。先ほど報告したとおり、本年度の待機児童は70名増え240名となっている。人口増加だけでなく、保育を希望している方も増えているといった印象。区としては、次世代計画に定めている数字については予定通り達成しているが、なお待機児童が発生している状況であるため、28年度の保育緊急確保策を立ち上げ実施している。資料の項番3に現在の整備状況を示しているが、先ほど、学務課長の報告にもあったとおり、29年度末までに開設する分についてもすでに事業者選定の見通しがたっている。29年度末までの開設園については、次回のこの会議に報告出来るものと考えている。

今回の確保策であるが、大きくは2つ。まず、認可保育所・小規模保育所の整備を進めていく。大規模マンション条例による協議施設の開設補助として、現在、蔵前の方のマンションで事前協議が出ているものがある。平成29年の後半～30年の春に向けて開設する方向で進めており、決まり次第、補助していきいたい。民間物件の追加誘致については、平成29年度に開設が可能である提

案は、現計画では1カ所となっているが、これを超えて進捗していきたい。

認可保育所等の整備だけでなく、実際に待機児童になった方の一時的な預かり施設を増やすため、定期利用保育及び一時保育を整備していく。定期利用保育は、台東区では初めての事業になる。一時保育と違い、一日あたりの保育ではなく、ひと月単位で申込みができる保育施設。根岸5丁目の更地で、来年の春までに開設できるよう事業者の選定と工事を行う。一時保育は、区内5カ所の施設で実施しているが、浅草橋保育園で実施している一時保育について、旧浅草橋出張所の建物を改築し、現在5名の定員を10名まで対応できるよう拡張する予定。現在の建物を解体して新築する為、こちらも来年4月の開設を予定している。事業者の公募結果と定期利用保育などの具体的な事業スキームについては、今回のこの会議で報告したいと考えている。

【質疑応答】

なし

保育所等における業務効率化推進事業について

【説明】

（児童保育課長）

資料16に基づき説明する。保育所を整備するだけでなく、既存の保育所でも業務効率化を図り、保育士等の業務負担を軽減していく目的の補助事業。こちらは、本年度の補正予算で対応した。

保育所等の業務効率化については2点。

まず1点目が、ICT化の推進。保育業務システムなどを導入した場合、その必要な経費の一部を補助する。

2点目は、事故防止等のためのビデオカメラの導入に対する補助。ビデオカメラを保育室内等に設置することにより、事故防止や事故後の検証の体制強化を図る。各保育事業者から事業実施前に承認申請を受け、導入後かかった経費について補助する予定。第2回区議会定例会で補正予算が成立しており、現在、事業の案内をしているところ。

【質疑応答】

（廣田委員）

これは民営の保育所等に対する助成ということによいか。区立保育園や区立幼稚園には、導入されているのか。

（児童保育課長）

この助成制度は、民間が運営している保育所・認定こども園等に補助金を出すもの。区立園の保育業務支援システムについては、国等の補助金等が活用できないため、現在の所、導入に向けた具体的な検討はしていない。ビデオカメラの導入については、映像で検証できるというメリットは非常に大きいですが、個人情報の問題等があるため、慎重に検討していきたいと考えている。

放課後対策事業の利用状況について

【説明】

（放課後対策担当課長）

資料17に基づき説明する。放課後対策事業は、こどもクラブ事業と全児童対策事業の2つを実施している。まず、こどもクラブの入会状況。区内全23クラブあり、定員数は1,195名を確保している。その内入会者数は1,090名。入会者数に比べて定員数100名ほど余剰があるが、

需要の偏りにより、待機児童数は40名となっている。なお、最新の数では30名程度となっている。

続いて、全児童対策事業の登録状況。全児童対策事業は、千束小学校および石浜小学校の2カ所で行っており、登録者数は資料記載のとおり。

【質疑応答】

（神作委員）

全児童対策事業として石浜小学校が加わったが、それ自体は良いことだと捉えている。質問というよりも要望であるが、他への拡大の際は、現在の状況を踏まえて十分検討をしてもらいたい。

（放課後対策担当課長）

私自身も、何度も現場へ赴き、様子を見ている。石浜小学校の事業についてもプログラム等を充実させて、しっかりと行っていきたい。また、今後の展開については、利用状況や需要などを勘案し、平成29年度に今後の放課後対策のあり方について策定する予定で進めている。

（廣田委員）

石浜小学校の放課後子供教室は、もともと石浜小学校の子供が通っていたこどもクラブから移行するかたちで始まったのか。

（放課後対策担当課長）

玉姫こどもクラブと橋場こどもクラブに通っていた子供が通っている。石浜小学校の児童については、昨年まで待機児童が10名ほど出ており、こどもクラブが足りない状況だった。4月から放課後子供教室を始めたことで待機児童も無くなり、玉姫こどもクラブ・橋場こどもクラブいずれも半分程度に入会者数が減っている。終業後そのまま学校で見守りが出来るため、保護者からも安全・安心だということで評価をされている。

（廣田委員）

事業者選定の案件の質疑と重複するが、是非、元のこどもクラブを利用していた保護者が在籍しているうちに、アンケートを取り、意見や感想を把握しておいてもらいたい。

（3）その他

なし

（西委員長）

これをもって、平成28年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会を閉会する。